

議案第3号

平成19年度教育行政の点検及び評価について

平成19年度教育行政の点検及び評価について、別添のとおり提出します。

平成20年9月9日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成19年度
教育行政の点検及び評価

鳥取県教育委員会

平成20年9月

目 次

はじめに	1
1 平成19年度ミッション	2
2 平成19年度ミッションに対する主な取組及び評価の概要	3
(1) 総 括	3
(2) 主要課題別	6
(1) 『知』『徳』『体』のバランスの取れた教育	6
(2) 学校の役割の明確化と機能強化	11
(3) 生涯学習環境の整備と活動支援	16
(4) 家庭・地域との連携、啓発	21
3 教育委員会の主な動向	24
(1) 教育委員、教育長の在任状況	24
(2) 教育委員会の会議	24
(3) その他	24
4 条例、規則の制定・改廃	25
5 附属機関の開催状況	26
6 参考資料	29
(1) 教育行政記録	29
(2) 教育委員会等の開催概要	31
(3) 刊行物一覧	35

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正に始まる教育改革の動きの中で、平成19年6月にいわゆる「教育改革関連3法」の改正が行われ、その中で、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実に関する規定の整備を図るため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。

その中で、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するという改正がなされました。

鳥取県教育委員会では、平成12年度に今後の本県教育が目指すべき方向について、長期的視野に立った在り方を「21世紀鳥取県教育ビジョン」としてまとめ、各種施策を展開するとともに、平成18年度からは教育委員会の果たす役割を各年度ごとに「教育委員会ミッション」として明示するとともに事業目標を掲げ、その実現を目指した取組を進めてきました。

このたびの法改正に基づく教育委員会の事務の点検・評価制度の実施に当たっては、より効果的な教育行政の推進と県民に対する説明責任をより一層果たすことが求められています。これまでの取組を活かし、平成19年度ミッションの成果及び課題について点検・整理し、その評価結果をこの報告書としてまとめたものです。

なお、鳥取県教育委員会としては、教育基本法に基づく「鳥取県教育振興基本計画」について、21世紀鳥取県教育ビジョンを総括した上で平成20年度に策定することとしております。今後はこの基本計画の推進に向けた政策目標を鳥取県教育委員会ミッションとして定め、その達成に向けて取り組んでいくとともに、実施に当たっての成果や課題については、「点検・評価報告」としてまとめて公表していくこととしています。

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

◎教育基本法

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告すると共に、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

1 平成19年度ミッション（計画）

『自立して社会の中で心豊かに生きていくことのできる人づくり』

問題意識

- ☆ 家庭・地域の教育力の低下（大人が子どもに真剣に向き合っているか）
- ☆ 子どもの社会性、規範意識、忍耐力などの低下
- ☆ 教師の多忙化、過重負担感
- ☆ 教師の使命感・責任感・指導力の不足
- ☆ 特別支援教育、安心・安全な学校づくりなど、新たな教育課題への対応

〈主要課題〉

○『知』『徳』『体』のバランスの取れた教育

（目 標）

- ・学力向上の推進（鳥取県学力向上委員会・学力向上推進調査研究事業）
- ・豊かな人間性、社会性の育成（不登校・いじめ対策、道徳教育、キャリア教育、読書、人権教育）
- ・健やかな心身の育成（生活習慣の確立、体力の向上、性教育）

○学校の役割の明確化と機能強化

（目 標）

- ・学校の自主・自立促進（県立学校裁量予算制度の充実）
- ・学校評価の推進（外部評価の県立学校全校実施、地教委の実施要項作成への働きかけ）
- ・教職員評価・育成制度の充実（評価者研修の実施）
- ・安心、安全な学校施設環境の整備（県立学校施設の整備促進・県立学校の耐震化推進）
- ・幼児教育の充実（幼児教育担当指導主事による全ての公私立幼稚園・保育所への訪問）
- ・特別支援教育の充実（障害児の職場体験の拡充）
- ・新しい教職員研修体系の実施（研修満足度の向上）
- ・学校における情報教育への支援（ICTの活用）

○生涯学習環境の整備と活動支援

（目 標）

- ・公民館活動等県民文化芸術活動の振興（生涯学習フェスティバル、読書フェスティバル）
- ・図書館の社会的役割の普及啓発・促進（図書館利用の促進、県内図書館ネットワーク）
- ・歴史・文化財の活用（郷土・環日本海情報発信の強化、県内歴史文化財の指定・登録）
- ・博物館の魅力向上と利用者増
- ・青谷上地寺遺跡の国史跡指定及び三徳山世界遺産登録に向けた調査研究
- ・県民の運動・スポーツ実施率の拡大（競技力の向上、総合型地域スポーツクラブ創設支援）
- ・県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大
（体験学習法を取り入れた活動の展開、活動プログラムの充実、積極的な情報発信等）

○家庭・地域との連携、啓発

（目 標）

- ・心とからだいきいきキャンペーンの徹底（認知率の向上、推進会議への加入、支援隊）
- ・高校生マナーアップさわやか運動（参画団体の拡大）
- ・家庭教育推進協力企業の拡大
- ・NPO、地域団体と連携した取り組み（メディアとの接し方、不登校・引きこもりフォーラム）

2 平成19年度ミッションに対する主な取組及び評価の概要

(1) 総括

県教育委員会では、教育三法の改正など国の教育改革の動向を注視しながら、教育委員会や学校の自立度がより上がるよう、既存の制度の見直しや取組内容の充実を図ってきた。

このため、本県においても、県内で免許更新講習が受けられるよう、鳥取大学等と連携して、平成21年度から本格実施される免許更新制の円滑な導入に取り組むとともに、教職員の評価・育成制度の充実、学校に対する第三者評価、副校長や主幹教諭など新しい職の設置等について検討を進め、平成20年度の事業・予算に反映させた。

児童生徒の学力低下やいじめ、不登校、中途退学等の問題行動への対応が注目される中、43年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施されるとともに、いじめの調査内容の見直し等も図られた。

本県では、鳥取県学力向上委員会を設置し、取組へ一定の方向性を打ち出すとともに、学力との相関関係が再確認できた基本的な生活習慣の定着に引き続き取り組んだ。

さらに、いじめ等の問題行動への対応、キャリア教育の推進、幼児教育や特別支援教育の充実などの取組も、関係部局と一層連携を図りながら推進してきた。

文化・スポーツを含めた生涯学習の分野では、「読書」を中心に据えた取組の推進や、社会教育施設における幼児や高齢者を含めたあらゆる年代の利用促進、また、県民の運動・スポーツ実施率の向上を目指した県民スポレク祭、スポレクトリピーフェスタの開催、総合型地域スポーツクラブの設立支援等の取組を行ってきた。

一方で、年度末に県立学校で発生した不祥事により、教育委員会の監督責任が問われる事例が生じた。この事例を十分に反省し、生徒と学校の信頼関係や学校・教育委員会相互の連絡体制の再構築を図るとともに、「開かれた学校づくり」ができていたのか、教育行政は、生徒や保護者、地域の声をきちんと受け止めていたのかなどを見直しながら、次年度の取組に反映させることが重要である。

(2) 評価に当たって

教育委員会ミッションの評価は、2頁の平成19年度教育委員会ミッションの4本の主要課題ごとに示した目標に向かって、取り組むべき事業毎に設定した数値目標等に対して、① 数値目標及び過程（プロセス）の「到達度」と、② 取組による「成果」との二つの観点に分けて行うこととした。

6頁以下には、個々の事業評価について、「取組の概要と成果」及び「今後の取組」を記載した。

① 「到達度」欄には、数値目標及び過程（プロセス）の到達度を中心に、次の評価基準に基づき評価を行った。

到達度	評 価 基 準	
◎	「順調」	設定された数値目標に到達できたもの
○	「概ね順調」	若干の課題はあるが、設定された数値目標に到達できたもの
△	「やや順調でない」	課題が少なからず有り、設定された数値目標達成がやや順調でなかった、又は、目標は到達したが、新たな課題が生じたもの
×	「順調でない」	課題が多く、取組に着手できなかったもの

② 「成果」欄には、上記①の取組により得られた成果を中心に、次の評価基準に基づき評価を行った。

成果	判 断 基 準
A	当初の目的・目標を達成した
B	当初の目的・目標に向けて相当の進展があった
C	当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった
D	当初の目的・目標に向けた進展がなかった

なお、平成19年度教育委員会ミッションは、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律による教育委員会の点検・評価制度施行前から実施しており、設定された数値目標自体が直接評価に馴染まないものや、事業目標のなかには、一年間ではその成果がわかりにくいものもあり、「到達度」と「成果」との評価に乖離が生じているものもある。

[※5頁の平成19年度教育行政の点検及び評価の「到達度」と「成果」の相関関係の表を参照]

そのため、次に該当するものについては、該当項目に※印を付し、各主要課題ごとの最後に、その評価の説明を記載することとした。

▽ 成果が「D」評価のもの

▽ 到達度が「◎」にもかかわらず「B」と評価したもの

▽ 到達度比べ成果が高かったもの(×とB・C、△とB)

平成19年度教育行政の点検及び評価の「到達度」と「成果」の相関関係

区分		主要課題の「成果」				
		A 目的・目標を達成	B 相当の進展があった	C 一部の進展に止まった	D 進展がなかった	小計
数値目標の到達度	◎ 「順調」	24	13	0	0	37 (38.1%)
	○ 「概ね順調」	0	38	0	0	38 (39.2%)
	△ 「やや順調でない」	0	3	13	1	17 (17.5%)
	× 「順調でない」	0	1	2	2	5 (5.2%)
	小計	24 (24.8%)	55 (56.7%)	15 (15.4%)	3 (3.1%)	97

平成20年度ミッションも同様の数値目標で設定しているが、19年度の反省もふまえ、数値目標自体も整理しながら、より効果的で県民に開かれた、わかりやすい教育行政を推進するための点検・評価を行い、次年度の取組につなげたいと考えている。

(2) 主要課題別

(1) 『知』『徳』『体』のバランスの取れた教育

① 取組の概要と成果

平成14年度から始めた県の基礎学力調査結果や、43年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、「学力向上の推進」、「豊かな人間性、社会性の育成」、「健やかな心身の育成」を今年度の目標ととらえ取り組みを進めた。

(i) 学力向上の推進

▽ 新規には、小・中・高一貫した本県の総合的な学力向上対策をまとめるために、鳥取県学力向上委員会を立ち上げ一定の方向性を示した。引き続き、より実践に結びつく具体的な取組事例を研究し、各校での活用を推進していく。

併せて、高等学校のあり方に関する意識調査（生徒・保護者への満足度アンケート）を実施し、結果を集約・分析し、次年度事業に反映できた。

※参考 ⇒ 次世代改革高校生学力向上推進事業、実践的起業家教育推進事業

▽ 継続的な取組としては、「学力向上推進プロジェクト」による「実践事例集（CD版）」の学校での活用を指導するとともに、研究指定校への学校訪問の充実、各教育局毎に指導目標や訪問計画を作成し、各校の実態に応じた学校訪問による授業改善や学級経営、学校運営に関する指導等を行った。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 学力向上の推進（小中学校課・高等学校課・教育センター）			
①指導主事の指導助言のための研究指定校への学校訪問の充実	年1回以上	◎	※1 B
②鳥取県学力向上委員会を立ち上げ、小・中・高校の一貫した鳥取県の総合的な学力向上対策への取組	学力向上対策策定	○	B
③生徒・保護者への満足度アンケートの集約・分析	全校	○	B
④実践事例集（CD）の活用を学校に指導	全校	○	B
▽ 学校の課題解決能力の向上（東部教育局）			
①指導助言のための学校訪問を充実	全校を年2回以上	○	B
▽ 内発的改善力を持つ学校への転換（中部教育局）			
①授業改善等の指導助言のための学校訪問	全校を年2回以上	○	B
②特別支援学級、通級指導教室の訪問による特別支援教育ネットワークづくり	学級等訪問 年2回以上	○	B
▽ 学校の課題解決能力と教職員の資質能力の向上（西部教育局）			
①トップリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施	年2回	○	B
②ミドルリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施	年2回	◎	※2 B
③各学校の自律性を高めるための学校訪問	各学校年2回以上	○	B

(ii) 豊かな人間性、社会性の育成

- ▽ 道徳の授業について、標準の授業時数の確保、指導案作成や模擬授業などの演習等について、研修会等を通じた指導や依頼等を行った。
- ▽ 鳥取県人権教育基本方針、人権教育のてびき（学校教育編）に基づく学校における人権教育の実践について、市町村が開催する人権教育主任会への出席や、計画訪問、巡回指導により、その手法等について指導を行った。
- ▽ 全校一斉読書の全小・中学校実施を目指し、司書教諭の研修会等を利用して実施を呼びかけた。（実施率：小学校＝100%、中学校＝97%）
- ▽ 不登校・中途退学・いじめ等の問題行動について、早期対応に向けた取組を行うことで、出現率の減少を目指した。（※「SC」＝「スクールカウンセラー」）
 - ・ 義務教育では、不登校対応ネットワークの構築を目指した検討会や、全中学校に配置しているSCの資質向上のための連絡協議会を開催、さらに「子どもと親の相談員」や「生徒指導推進協力員」を一部の小学校に配置するなど、早期対応に向けた取組が推進できた。
 - ・ 県立高校では、東・中部教育局に教育相談員を配置し、SCと併せた22校のカウンセリング体制を整備、教育相談員による研修等により、教職員やSCの資質向上が図られた。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 豊かな人間性・社会性の育成（小中学校課・高等学校課）			
①道徳の時間の授業時数の確保	年間35時間 (小1は34時間)	○	B
②全校一斉読書の実施校の拡充	小中とも全校実施	○	B
③不登校、中途退学、問題行動等の出現率減少	出現率の減少	中 △ 高校 ○	C B
・ スクールカウンセラー配置校数の増	19校 → 21校	◎	A
・ 教育相談員による教職員研修等の実施		22校体制整備	
①校長会、養護教諭研究会における	講義各1回	未実施 ×	※3 D
②教職員に対するカウンセリング能力向上研修会	各地区3回	全県実施○	B
③スクールカウンセラー研修会		全県実施◎	A
④体験（保育、福祉、自然）活動の推進	20校 → 22校	◎	A
⑤文化芸術活動の推進	文化部備品の整備、高文連補助、複数校での合同練習	◎	A
▽ 学校の人権教育の促進（人権教育課）			
①市町村主催人権教育主任会への指導	全市町村：年1回以上	◎	A
②指導主事による計画訪問・巡回指導	県立：全校年2回 小中：30校以上	◎	A

(iii) キャリア教育の推進

- ▽ キャリア教育の推進について、中学校では職場体験学習をほとんどの学校で実施するとともに、高等学校においては、インターンシップの充実や専門学科における現場体験、専門に関する資格取得、指定校による地域産業との連携による産業教育の充実を図った。

主 要 課 題	数値目標	到達度	成果
▽ キャリア教育の推進（小中学校課・高等学校課）			
①中学校の職場体験学習実施率の向上	59校 → 60校	×	※4 B
②インターンシップの充実	専門学科の生徒は卒業までに80%が現場体験	◎86.8%	A
③専門に関する資格の取得促進	専門学科全生徒は在学中何らかの資格を取得	○	B
④地域産業との連携による産業教育の充実	連携を行う学校数：4校→7校	◎	A

(iv) 幼児教育の充実

▽ 幼児教育担当指導主事を各地区に配置し、公立幼稚園への計画訪問を通して、その役割が周知されるとともに、園内研修支援に対する要請も増加してきた。

主 要 課 題	数値目標	到達度	成果
▽ 幼児教育の充実（小中学校課）			
①幼児教育専任指導主事による公立幼稚園・保育所訪問の充実	全園を年1回以上	○	B

(v) 特別支援教育の充実

▽ 特別支援教育担当教員の資質向上を図るため、専門免許保有率の向上を目指し、免許法認定講習を実施し、取得促進を図った。

▽ 新設の特別支援学級及び高等学校への訪問による指導の充実を図った。

▽ 卒業生の雇用促進を図るため、教育委員会事務局と知事部局での実習の受入れや企業に対して啓発活動を実施した結果、ある程度の企業の新規参加があった。

主 要 課 題	数値目標	到達度	成果
▽ 特別支援教育の充実（特別支援教育室）			
①専門免許保有率の向上	小・中・高：10% 特別支援学校：75% → 90%	△	C
②新設の特別支援学級、高等学校への訪問による指導の充実	関係校年1回以上	○	B
③教育委員会事務局での受入	10人 → 20人	○	B
④企業に対する障害者理解啓発	各会場で新規参加企業2社以上	○	B

(vi) 健やかな心身の育成（健康教育（性・食育）の充実）

▽ 校内性教育推進委員会の必要性を説明し、設置率の向上に努めることにより、性教育の充実を図った。

▽ 8月1日付けで3名の栄養教諭を配置、配置先の市町村において、県の食育推進のモデル校として取り組むことができた。

主 要 課 題	数値目標	到達度	成果
▽ 健やかな心身の育成（体育保健課）			
①校内性教育推進委員会の設置率向上	小 32、中 73、高 100、特別 78 → 100%	×	※5 C
②栄養教諭のモデル配置	0人 → 3人	◎	※6 B

② 今後の課題

(i) 学力向上の推進

- ▽ 鳥取県学力向上委員会で方向性を確認した学力向上対策の整理・実施と検証を行う。
- ▽ 各県立学校で実施されている生徒の実情に応じて工夫された良い取組について、他校へも波及していく仕組みを定着させるとともに、学校評価制度により、各校の取組を検証していく。
- ▽ 各学校が抱える学力向上や授業改善、生徒指導や特別支援教育の充実などの学校課題には、引き続ききめ細かな指導・助言が必要である。
- ▽ 市町村におけるスクールカウンセラー等の活用状況は、地域や学校により差がみられるため、情報交換や研修を通して、効果的な活用を促す。
- ▽ 西部教育局への教育相談員の配置、及び発達障害のある生徒へ適切に対応する専門的な知識を有する職員を計画的に配置する。

(ii) 豊かな人間性、社会性の育成

- ▽ 様々な社会問題（メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境教育等）について、自らとの関わりを考えることを通した心の育成を図る。

(iii) キャリア教育の推進

- ▽ 課題であった小学校に対するキャリア教育の推進についても、働きかけに力を入れていく。
- ▽ 体験活動やインターンシップなどを通して、就きたい仕事に必要な資格の取得を促していく。
- ▽ 地域産業との連携による産業教育は、今後、農業系の学校も実施を行っていく。
- ▽ 産業界との連携による教育プログラムの調査研究を行うなど、カリキュラムの改善が必要である。

(iv) 幼児教育の充実

- ▽ 幼児教育担当指導主事の一層の活用など知事部局と連携した幼児教育の推進を図る。

(v) 特別支援教育の充実

- ▽ 免許保有率の低い障害領域の単位取得機会の確保及び免許法認定講習の継続実施などにより、特別支援教育を担当する専門性のある教員の確保を図る。

(vi) 健やかな心身の育成

- ▽ 性教育について、保護者等も交えて校内体制で取り組むよう引き続き各市町村教育委員会や校長に対し、働きかけを行っていく。
- ▽ 栄養教諭配置校における食育推進の成果を検証し、栄養教諭の配置を促進する。

成果が「D」評価のもの

- ※3 教育相談員の採用は4月に2人の予定であったが、有資格者(臨床心理士)が県内に少ない職種でもあり、採用時期が大幅に遅れた(6月に1人、10月に1人)。このため校長会、養護教諭研究会との日程調整がつかず研修会が実施できなかった。平成20年度は教育相談員も3人体制になったことから、校長、養護教諭を含めた教職員の研修を検討する。

到達度が「◎」にもかかわらず「B」評価としたもの

- ※1 数値目標は達成できたので「◎」と評価したが、それに見合った成果は十分ではないと判断し、「B」と評価した。今後は、研究会当日の訪問だけではなく、日頃から学校の担当者やアドバイザー等と意見交換しながら、継続的に指導・助言を行っていく。
- ※2 実施回数及び研修後のアンケート結果でも「参考になった」(63%)等の回答がすべてであったが、研修以後の「研究会等の持ち方がどう変わったのか?」「学校組織として変化があったのか?」「児童・生徒がどう変わったのか?」などについての検証ができていないため、「B」と評価した。
- ※6 3名配置という目標は達成できたが、年度途中の配置であり、十分な成果の検証ができていないため「B」の評価とした。今後、栄養教諭配置校における食育推進の成果を検証し、栄養教諭の配置を促進する。

到達度に比べ成果が高かったもの(×とB・C、△とB)

- ※4 未実施校1校の解消という数値目標は達成されず「×」と評価したが、未実施校においては、職場へ出向いての体験学習ではなく、学校へ講師を招くなどして同趣旨の学習を実施しているため、県全体で見れば効果はあったと判断し、「B」と評価した。
- ※5 校内性教育推進委員会設置は目標の100%に届かなかったが、校内研修会や学校保健委員会などで、性教育について全校体制で取り組む学校が増えているため、「C」と評価した。性教育について、保護者等も交えて校内体制で取り組むよう引き続き各市町村教育委員会や校長に対し、働きかけを行っていく。

(2) 学校の役割の明確化と機能強化

① 取組の概要と成果

(i) 学校の自主・自立促進

- ▽ 学校裁量予算における学校独自事業の拡大を図るとともに、制度の検証と評価を行い、内容の充実を図った。
- ▽ 市町村教育委員会に対しては、各種研修会を通じて教育課題についての周知を諮るとともに、各教育局からも日頃からの情報交換を密にし、助言・支援を図っている。

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 学校の自主・自立促進(高等学校課), 県立学校裁量予算制度の充実(教育環境課)			
①裁量予算学校独自事業の拡大・内容充実	・裁量予算対象事業の拡大	◎	A
②県立学校裁量予算制度の効果的運用	・評価検討委員会の開催：年3回	◎	※1 B
▽ 市町村教育委員会との連携を強化(東部教育局)			
○市町教育委員会や学校教育担当指導主事等との意見交換・連絡協議・研修会等の開催		△	C
▽ 校長会との連携強化(東部教育局)			
○学校課題の把握と解決のための意見交換会の実施	年1回以上	○	B
▽ 市町村教育委員会の自立度を高める支援と協働(中部教育局)			
①学校教育担当者会、指導主事等研修会の開催	各3回以上	○	B
②生涯学習・人権教育合同研究協議会の開催	各市町年1回以上	×	※2 C
▽ 市町村教育委員会の自立性の向上(西部教育局)			
①西部地区市町村教育長教育懇談会の開催	年1回	△	C
②市町村教育委員会指導主事連絡協議会の開催	年2回	○	B
③市町村合同研究協議会(生涯学習・人権教育)の開催	全市町村年1回	△	C

(ii) 学校評価の推進

- ▽ 全県立学校で外部評価を実施するとともに、各校のホームページで評価内容を公開する予定である。
- 小・中学校においても自己評価は全校導入、学校関係者評価(外部評価)の推進に向けて指導・助言を実施した。また、学校評議員の未設置校についても働きかけを行った。

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 学校評議員の設置(小中学校課)			
○設置率の向上	90.9% → 100%	△ 92.0%	C
▽ 学校評価の推進(小中学校課・高等学校課)			
①自己評価の公表率の向上	小・中 100%	△ 小92%	C

②学校関係者評価(外部評価)の導入率の向上	小・中 100%	中72% △ 小64% 中50%	C
③学校関係者評価の実施率向上、内容の充実(県立学校)	全校での学校関係者評価実施	◎	A

(iii) 教職員評価・育成制度の充実

- ▽ 教職員評価・育成制度の評価者研修の充実を図るとともに、査定昇給の導入につながるよう検討を行った。
- ▽ 教職員の心の健康対策について、校長会などを利用して管理職の意識啓発を行うとともに、長時間勤務者への医師による面接指導も実施した。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 教職員評価・育成制度の充実(小中学校課・高等学校課)			
①評価者研修の充実	年3回開催	◎ ※3	小中 高 校 A B
②査定昇給検討会議の開催	年3回開催	×	※4 D
▽ 教職員の心の健康対策(福利室)			
○小中学校校長会に出向き管理職の意識啓発に取り組む	学校種・都市別に1回以上	○	B
▽ 教職員の健康管理(過重労働による健康障害防止)(福利室)			
○長時間勤務者への医師による面接指導の実施	該当者への面接指導1回以上	△	C

(iv) 安心、安全な学校施設環境の整備

- ▽ 基本計画に沿って、県立学校施設(鳥西、米工)の整備を行うとともに、耐震診断結果を基に、優先順位の高いものから耐震補強を実施している。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 県立学校の耐震化推進(教育環境課)			
○県立学校耐震化計画の策定	耐震化計画の策定	◎	※5 B
▽ 県立学校施設の整備促進(教育環境課)			
○鳥取西高校・米子工業高校の改築促進	計画に沿った取組	○	B

(v) 新しい教職員研修体系の実施

- ▽ 教育センターの学校教育支援室による指導主事やスーパーバイザーのチームによる派遣支援を行い、当初目標を遙かに超える活用がなされた。
- ▽ 新しい教職員研修体系で実施するとともに、研修受講後のアンケートにより満足度調査を実施し、内容の一層の充実と効果的な研修の実施に努めた。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 学校教育支援室の充実(教育センター)			

①学校教育支援室の利活用（来室・出張支援）の推進	年間250件→350件	◎ 417件	A
▽ 新しい教職員研修体系の実施（教職員の資質向上）（教育センター）			
①研修満足度の向上（受講後アンケート） ※受講後アンケートを5段階評価で実施	悉皆：3と4を 合わせて80% 希望：3と4を 合わせて85%	◎ 悉皆98% 希望97%	A
②授業でICTを活用して指導できる教員の増	70%（H19.3=54.4%）	○	B

（vi）学校における情報教育への支援

- ▽ 学校ホームページを、開設する容易なシステムを提供し、公開に必要なノウハウ、校内体制等を含めた研修会を開催する事により、学校ホームページの普及拡大や、鳥取県教育情報通信ネットワークの充実が図られた。
- ▽ 授業でのICT活用に特化した研修を実施し、指導ができる教員を増やした。
- ▽ 県立高等学校で教職員のための図書館活用セミナーを開催し、図書館利用の啓発を強化した。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 鳥取県教育情報通信ネットワーク（Torikyo-NET）の充実（教育センター）			
○学校ホームページ開設の推進	小・中：80%	△ 小70.9% 中66.7%	※6 B
▽ 学校図書館を利用した学びの充実（高等学校課）			
○貸出し冊数の増	1割増	△	※7 D
▽ 学校における情報教育への支援（図書館）			
○教職員の図書館利用の啓発強化	教職員のための図書館利用講座： 3校で実施	◎	※8 B

② 今後の課題

（i）学校の自主・自立促進

- ▽ 市町村教育委員会と必要な情報や意識の共有を諮り、連携を密にしていく。
- ▽ 学校裁量予算制度の検証・評価により一層の充実を図る。
- ▽ 高校教育改革の推進を図る。（次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育のあり方）

（ii）学校評価の推進

- ▽ 学校評議員の未設置校、自己評価及び学校関係者評価（外部評価）の未実施・未公表校に対する指導の強化や実施に向けての支援の実施等による取組の推進を図る。
- ▽ 第三者評価の実施に向けての試行を行う。

(iii) 教職員評価・育成制度の充実

- ▽ 教職員評価育成制度の評価結果の信頼性を高めること。
- ▽ 教職員の心の健康問題に関して、職員間での早期の気づき、管理職の対応の重要性についての理解を深める手だての検討や取組を行う。

(iv) 安心、安全な学校施設環境の整備

- ▽ 県立学校の耐震化計画の策定を行う。

(v) 新しい教職員研修体系の実施

- ▽ 実施している各研修の効果の検証を行う。

(vi) 学校における情報教育への支援

- ▽ 図書館を利用した情報教育を学力向上対策の一環として、学習意欲の向上につながる取組へ転換が必要である。
また、生徒の実態を踏まえた言語力を高める読書指導の充実が必要である。

(vii) 学校の運営組織体制の確立

- ▽ 副校長、主幹教諭など新しい職の設置を行う。

(viii) 県立学校における不祥事を受けて

- ▽ 開かれた信頼される学校づくりを図る。
- ▽ コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図る。

成果が「D」評価のもの

- ※4 制度開始時期が見送られたことにより査定昇給検討会議が開催できなかったため、「D」と評価した。平成21年4月の制度開始に向け、査定昇給検討会議を今後開催する。
- ※7 貸出冊数が頭打ちであることから「D」と評価した。今後は、学校図書館を利用した学びの充実に向け、目標・評価指標を見直す。

到達度が「◎」にもかかわらず「B」評価としたもの

- ※1 裁量予算評価検討委員会は目標どおり開催できたので「◎」と評価した。この制度により学校が柔軟に事業を行うことができる点で相当の成果はあったと考えるが、制度ができてまだ2年であり、配分方針や予算流用のあり方など改善の余地もあると認識しているため、「B」と評価した。
- ※3 数値目標は達成されたため「◎」と評価したが、全ての評価者に十分な成果があったとは言えず、「B」と評価した。制度ができあがり、今後は研修の充実を図るため、平成20年度より教育センターへ事務を移管し、継続実施している。
- ※5 平成19年度の耐震化計画は目標どおり実施したので「◎」と評価したが、耐震化計画は、平成20年度も引き続き策定する予定であり、まだ完成していないため、「B」と評価した。
- ※8 各校から相当数の受講者があり、他校にも浸透してきていることから啓発の実は上がったと考えるが、実施1年目の3校での実施結果によって教職員一般の図書館に対する認識を変えることができたとは云えず、「B」と評価した。

到達度に比べ成果が高かったもの(×とB・C、△とB)

- ※2 中部地区5市町のうち2町(達成度40%)での開催のため「×」に該当するが、成果としては、各町の課題について十分協議し課題解決につながったり、協議内容を他の会議等で報告することにより他市町の参考になったなど、「C」と評価した。
- ※6 数値目標としては、目標に到達できなかったため「△」と評価したが、ホームページの公開が容易にできるシステムを導入したこと。ホームページ開設のための研修会を数回にわたり開催したこと。公開への条件や環境の整備につとめ、18年度と比較して、小中の開設率が7パーセント以上伸びるなど、相当の効果をあげたものと考えたことから、「B」と評価した。

(3) 生涯学習環境の整備と活動支援

① 取組の概要と成果

(i) 公民館活動等県民文化芸術活動の振興

- ▽ 生涯学習フェスティバルを、西部地区中心に、高校生ボランティアの参加も得ながら米子市公民館祭、県民カレッジ事業と連携して開催した。
- ▽ 読書フェスティバルを、民間団体を中心とした実行委員会形式で、絵本ワールドinとっとり2007と共催で開催した。
- ▽ 舞台芸術体験事業や芸術鑑賞教室等への参加を通じて、優れた文化芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、ジュニア県展を実施した。
- ▽ 鳥取県人権教育基本方針、人権教育資料（社会教育編）に基づいて市町村が取り組む社会教育における人権教育を推進するため、県内10地域の学習の概要を取りまとめ、各市町村へ周知するとともに、研修会の開催を通じて、それぞれの地域の課題に応じた学習プログラムの作成ととその活用を促した。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 公民館活動等県民文化芸術活動の振興（家庭・地域教育課）			
①生涯学習フェスティバルの開催	来場者数：3,000人	◎ 3,200人	※1 B
②読書フェスティバルの開催	来場者数：3,000人	◎ 6,000人	※2 B
▽ 市町村の人権教育の推進（人権教育課）			
①研修会（小地域懇談会）の現地調査	8地域	◎	A
②学習プログラム作成研修会の開催	・学習プログラム作成：20案以上 ・研修参加者による実施：10案以上	◎ (40案) ◎ (26案)	A

(ii) 図書館の社会的役割の普及啓発・促進

- ▽ 図書館利用の高度化を図るための啓発として、出前図書館や、会議・イベント時等の図書展示、図書リスト提供等を頻回に行った。
- ▽ 地域図書館の充実・機能強化のため、県立図書館と市町村立図書館との連携による相互展示などを行った。
- ▽ 郷土・環日本海情報について、市町村立図書館との相互展示、講演会や講座等による発信に努めた。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 図書館の社会的役割の普及啓発・促進（図書館）			
①「図書館利用の高度化」促進	・出前図書館等の実施：20回	◎ 59回	※3 B
▽ 図書館を利用した学びの推進（地域図書館への県立図書館の支援）（図書館）			
①図書館同士の連携による機能強化	・県・市町村の相互展示の実施：年間10回	◎ 14回	※4 B

▽ 郷土・環日本海情報発信の強化（図書館）			
○郷土・環日本海情報発信事業の実施	年間3回	◎	※5B
		6回	

(iii) 歴史・文化財の活用

- ▽ 県内の優れた文化財について、国・県指定、国登録に向けた指定や登録を行い、積極的な情報発信と活用に努めた。
- ▽ 児童生徒が芸術作品を鑑賞したり、優れた文化芸術に触れる機会を設けるとともに、ジュニア県展の定着を図った。
- ▽ 県内外に対してシンポジウムや出前講座、論文アイデア募集などを通じて「弥生の王国」の情報発信を行った。
- ▽ 県内の埋蔵文化財の情報発信として、県内外で出前講座を実施した。
 - ・ 青谷上寺地遺跡＝講演や特別展示の実施、発掘現場の公開、特別収蔵庫での出土品公開、出土品データベースの公開、出土品の貸出等
 - ・ 妻木晩田遺跡＝学校教育での活用、広報誌の発行、出前講座・展示会の実施、周辺・類似施設とのイベント・企画の連携等

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 歴史・文化財の活用（県内の優れた文化財の積極的な情報発信）（文化課）			
①国・県指定、国登録に向けた文化財の指定、登録	11件 → 12件	◎13件	A
②県内外におけるシンポジウム等を通じての弥生の王国の情報発信		◎	A
▽ 文化芸術の振興（芸術作品を鑑賞したり、優れた文化芸術に触れる機会の創出）（文化課）			
①本物の舞台芸術体験事業、芸術鑑賞教室等への参加校	90校	◎96件	A
②ジュニア県展の定着化		◎	A
▽ 埋蔵文化財の県内外への情報発信（埋蔵文化財センター）			
①県内外での出前講座の実施	文化財主事1人2回	○24回	B
②青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信		○	B
▽ 情報発信、広報（宣伝）活動の充実（妻木晩田遺跡事務所）			
①無料広告媒体（HP、メルマガ、広報誌等）の積極利用と県外事務所との連携		○	B
②出前講座、展示会等を活用した情報発信		○	B
▽ 県民局、周辺施設との連携による来訪者の拡大（妻木晩田遺跡事務所）			
①年間来場者数の増加	年間 3.6万人	△2.8万人	C
②学校等教育関係団体の利用促進	35校 → 38校	○40校	B
③近隣類似施設とのイベント・企画の連携		○	B

(iv) 青谷上地寺遺跡の国史跡指定及び三徳山世界遺産登録に向けた調査研究

- ▽ 青谷上地寺遺跡の国史跡指定については、20年3月に官報で告示された。
- ▽ 三徳山成立の歴史背景等に関する基礎的な研究成果を「三徳山成立の歴史背景」として公表した。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 歴史・文化財の活用（県内の優れた文化財の積極的な情報発信）（文化課）			

①青谷上寺地遺跡の国史跡指定の実現		◎ H20.3.28告示済	A
②三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と支援		○	B

(v) 博物館の魅力向上と利用者増

▽ 博物館主催事業における利用者数の増を図った。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 博物館の魅力向上と利用者増（博物館）			
①博物館主催事業における利用者数の増	23年度末本館：9万人 学習館：1万人	○ 8.3万 達成率83%	B

(vi) 県民の運動・スポーツ実施率の拡大

▽ 県民の運動・スポーツ実施率の向上を目指して、「県民スポレク祭」や「スポレクトリピーフェスタ」の開催などを通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフと健康づくりの実現に向けての啓発活動を推進した。（スポレク祭への参加者数、前年度より1,600人余り増加）

▽ 総合型地域スポーツクラブの全市町村での設置を目指して、指導者派遣、クラブマネージャー講習会、未設置町村での啓発フォーラムの実施等総合型地域スポーツクラブの設立に向けての創設・運営支援を行った。（未設置町村、6町村から4町村に減少）

▽ 各種競技団体、学校等との連携を充実させ、ジュニア層の強化を中心に、トップアスリートの育成・確保及び支援等競技力向上の推進に努め、国体での成績アップを目指した。（国体での獲得競技得点は目標（300点以上）をクリアしたが、最終順位は30位台に届かなかった。）

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ スポーツの振興（スポーツセンター）			
①県民の運動・スポーツ実施率の向上	44.3%→50% (H22)	○	B
②競技力の向上	国体 30位台以内	△	C
③総合型地域スポーツクラブの創設支援	13市町→19市町村 (H22)	○15市町	B

(vii) 県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大

▽ 船上山少年自然の家では、積極的な情報発信、体験学習法を取り入れた活動の展開、出前活動（船上山に来ることができない団体に、専門指導員が出向いてレクリエーション等の指導をする）の推進や、地域と連携した食事の提供等により利用者の拡大を図った。

▽ 大山青年の家では、特にホームページの内容を充実し、更新頻度を向上させる等により広報活動の推進を図った。利用者の拡大という点では、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々に利用ができるように、幼児向け、大人、高齢者向けのプログラムの開発を行った。

主 要 課 題	数 値 目 標	達 成 度	成 果
▽ 積極的な情報発信と利用者の拡大（船上山少年自然の家）			
①情報発信、広報活動の充実により利用者増、利用団体増を目指す。出前活動サポートを積極的に展開	利用者：23千人	◎ 26,785人	A
②体験学習法を取り入れた活動の展開と利用者の拡大 （活動目標設定と振返りの充実）		◎	A
③地域と連携した喜ばれる食事の提供 （おいしいメニューの開発）		○	B
▽ 特色ある体験活動の提供と情報提供（活動プログラムの充実）（大山青年の家）			
①ねらいを明確にした活動プログラムの作成と提供	19年度作成	△	C
②目標達成率の向上	達成した→ 80%	○	B
③幼児及び高齢者の利用促進	幼児 500→ 600人	◎695人	A
	高齢者80→ 160人	◎388人	A
④ホームページの内容充実と更新頻度向上	・最低週1回以上	○	B

② 今後の課題

（i）公民館活動など県民文化芸術活動の振興

- ▽ 地域のネットワーク、人材を活かした取組を継続しながら、県民の生涯学習活動の振興を図る。
- ▽ 芸術鑑賞教室等、市町村の希望全てが採択可能となる公演数の確保行う。

（ii）図書館の社会的役割の普及啓発・利用促進

- ▽ 市町村立図書館の企画力向上・情報発信への支援、地域住民への普及啓発を行う。

（iii）歴史・文化財の活用

- ▽ 新規指定・登録のものも含めた情報発信と活用方策の検討行う。
 - ・ 妻木晩田遺跡＝観光関係機関との連携強化、公民館利用の働きかけを行う。

（iv）青谷上地寺遺跡の国史跡指定及び三徳山世界遺産登録に向けた調査研究

- ▽ 青谷上寺地遺跡＝整備活用基本計画の策定と指定地の公有化を図る。
- ▽ 三徳山世界遺産登録＝同種の世界文化遺産等との比較研究も含め、多角的、長期的な取り組みが必要である。

（v）博物館の魅力向上と利用者増

- ▽ 利用者ニーズの把握、集客力・話題性ある企画展の開催、駐車場の確保を図る。

▽ 広報、PR戦術の見直しと強化を図る。

(vi) 県民の運動・スポーツ実施率の拡大

▽ 競技力向上＝ジュニア層における選手発掘、本県有力競技への重点支援を行う。

(vii) 県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大

▽ ホームページの活用や各種団体の利用促進に向けた広報活動を実施する。

到達度が「◎」にもかかわらず「B」評価としたもの

- ※1 広域的なネットワークを活かし、市町村、公民館等が一丸となって取り組んだり、地元学校の児童・生徒がボランティア等として参加したことから「◎」と評価したが、成果としては、このような取組は継続的、全県的に実施していくことが必要であり、「B」と評価した。
- ※2 多くの方の参加を得て、県民に広く読書に親しむ機運を高めることができ「◎」と評価したが、効果としては、県主導ではなく地域で活動団体等がネットワークを構築するなどの主体的な取組の定着が必要であり、「B」と評価した。
- ※3 多くの出前図書館会場で新規登録や貸出があり、論文取り寄せ件数の増加や図書館の情報提供機能をフルに活用して起業に至る例も出ていることなどから、図書館の存在と有用性への認識は着実に向上していると考えるが、成果としては、趣味娯楽の施設などの認識も根強く、継続的な啓発と利用拡大の努力を要することから、「B」と評価した。
- ※4 意欲的に展示を行って図書館利用の拡大に結びつけようとする市町村立図書館もあること、市町村立図書館全体の個人貸出冊数が着実に増加していることなど、一定の効果が得られていると考えるが、全ての市町村立図書館に趣旨が浸透しているとは言えず、引き続き啓発努力を要することから、「B」と評価した。
- ※5 県外でも展示を行って賞賛を得るなど、いずれの企画も相当の入場者があり、概ね好評だったことから一定の効果が得られたと考えるが、郷土情報発信の努力などの営為には本来限界がなく、これで目標達成ということはないと考えており、引き続き啓発努力を要することから、「B」と評価した。

(4) 家庭・地域との連携、啓発

① 取組の概要と成果

(i) 心とからだいきいきキャンペーンの徹底

- ▽ 基本的な生活習慣やルール・マナーの定着を目指したキャンペーンを実施した。
- ・ ホームページの活用、チラシ配付など各種広報活動を実施した。
 - ・ 優れた実践事例を集め表彰する、「優れた草の根実践」事業を実施した。
 - ・ 全学校及び抽出による保護者アンケートを実施し、取組状況の把握、認知率の向上を図った。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 心とからだ（食・読・遊・寝）いきいきキャンペーンの徹底（教育総務課）			
①国公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校でのキャンペーン認知率の向上	各校の認知率： 100%	△ 99.5%	C

(ii) 高校生マナーアップさわやか運動

- ▽ 年2回、1週間にわたってNPOや社会教育団体を協力者に運動を展開した。順調に参加者・団体が増えつつあるとともに、生徒による同趣旨の自発的な取組も行われ、JRからも生徒の様子がかかなり変わったとの評価された。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 高校生マナーアップさわやか運動（高等学校課）			
○高校生マナーアップさわやか運動の県民運動としての取組の拡大	NPO や社会教育団体など協力者数の拡大	○ 900→ 2750人	B

(iii) 家庭教育推進協力企業の拡大

- ▽ 企業への直接訪問や企業合同研修会等の集まりに出向いて協力を要請した。19年度末の協定締結企業数は126社であった。

主要課題	数値目標	達成度	成果
▽ 企業との連携による従業員（保護者）の家庭教育参加促進（家庭・地域教育課）			
○家庭教育推進協力企業の拡大	67社 → 100社	◎126社	※1 B

(iv) NPO、地域団体と連携した取り組み

- ▽ とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりの青少年の自立を支えるフォーラムを開催した。

- ▽ メディアの問題に焦点を当てた取組を行った。(教育センターの研修の活用、ケータイ・インターネット教育推進員による学習会の実施等)
- ▽ 青少年健全育成条例改正により、フィルタリング設定義務を盛り込んだ。

主 要 課 題	数値目標	達成度	成果
▽ NPO、地域団体と連携した取組み(家庭・地域教育課)			
○とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりフォーラム等の開催		○	B

(v) 進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上

- ▽ 返還金の滞納者に対して文書催告等を行うとともに、更なる徴収向上対策として、今まで返還が開始されていなかった借用証書未提出者を中心に法的措置(支払督促申立)を講じた。
 - ・ 督促件数申立：25件(うち和解：4件、判決勝訴：1件)

主 要 課 題	数値目標	達成度	成果
▽ 進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上(人権教育課)			
①現年度分徴収率の向上	83% → 85%	△	※2 B
②過年度分徴収率の向上	前年度比3割増	△	※2 B

② 今後の課題

(i) 心とからだいきいきキャンペーンの徹底

- ▽ 理解を示さない層、今まで対象にならなかった層に対してPRを行う。
- ▽ 学校現場の全教職員へのキャンペーンの趣旨の理解と取組の実践を図る。
- ▽ 学校訪問の機会毎に、指導主事・管理主事等による啓発を実施する。

(ii) 高校生マナーアップさわやか運動

- ▽ NPOや社会教育団体など協力者の拡大等による県民運動としての取組の拡大を図る。

(ii) 家庭教育推進協力企業の拡大

- ▽ 引き続き新たな協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す。
- ▽ 男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携の推進を拡充する。

(iii) NPO、地域団体と連携した取組み

- ▽ ケータイ・インターネットに関する学習機会を保護者、児童・生徒等対象毎に適切に提供できる体制を強化する。
- ▽ 子どもたちの問題を社会全体の問題として取り組めるよう事業の継続を図る。

(iv) 進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上

- ▽ 膨大なルーチン業務に負われ、未納が増加した。
徴収業務を専門とする職員の配置、初期滞納者への早めの対応及び法的措置などの徴収強化を図る。

到達度が「◎」にもかかわらず「B」評価としたもの

- ※1 毎年60社程度と協力企業は順調に増加しているが、今後も継続的な取組により機運の醸成が必要であり、「B」と評価した。今後も男女共同参画推進企業制度と連携し、引き続き協力企業を増加させる取組を実施する。

到達度 비해成果が高かったもの(×とB・C、△とB)

- ※2 平成19年度は、それまで借用証書未提出で返還がスタートしていない者を中心に、最後通告及び法的手段を講じた(最後通告により借用証書の提出があった者に対しては未提出期間に係る返還金を直ちに支払うよう求め、最後通告を行っても借用証書を提出しない者に対しては貸与総額を直ちに返還するよう求める法的措置を講じた)。これらにより「B」と評価するが、収入調定額(分母)が大きくなった関係で、徴収率は目標を達成することができず、「△」と評価した。

3 教育委員会の主な動向

(1) 教育委員、教育長の在任状況 (H20. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
委員長	山田 修平	62	短大学長	H15. 12. 17	H23. 12. 26	
委員長職務代行者	堀田 收	51	会社役員	H17. 3. 24	H20. 10. 8	◎
委員	今出 コズエ	64		H17. 12. 21	H21. 12. 20	
委員	上山 弘子	49	会社役員	H18. 12. 23	H22. 12. 22	◎
委員	若木 剛	68	短大講師	H19. 6. 30	H20. 10. 25	
教育長(委員)	中永 廣樹	58		H17. 7. 11	H22. 3. 31	

①委員の異動

平成19年3月31日をもって武田勝文委員長職務代行者が退任となり、同年6月30日に新たに若木剛氏が委員として任命された。

②委員長の異動

山田修平委員長は、平成19年12月26日をもって任期満了となったが、同年12月27日に委員長として再び任命された。

(2) 教育委員会の会議

会議名	回数	備考
教育委員会	12回	議案 51件、報告事項 150件、協議事項 23件
委員協議会	9回	協議題 16件
委員研修会	10回	研修題 25件

※開催日時、提出議案等は、参考資料を参照。

(3) その他

①スクールミーティング 3箇所

- 第1回 智頭町立山郷小学校 (H19. 7. 12)
校舎見学、授業参観、児童・教職員・PTA役員・学校評議員との意見交換
- 第2回 県立倉吉東高等学校 (H19. 10. 18)
授業参観、生徒・教職員・保護者との意見交換
- 第3回 湯梨浜町立泊小学校 (H20. 1. 31)
授業参観、給食指導視察、給食試食、栄養教諭との意見交換

②視 察 7箇所

- H19. 7. 12 智頭町立山形小学校、智頭町の文化財等
- H19. 8. 30 米子市立後藤ヶ丘中学校、県立鳥取聾学校ひまわり分校、妻木晩田遺跡事務所
- H19. 10. 18 県立倉吉東高等学校
- H20. 1. 31 湯梨浜町立泊小学校

③意見交換会 2回

- H19. 8. 20 知事と教育委員との意見交換会
- H19. 10. 23 中国5県教育委員会委員全員協議会 (於：広島市)

4 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年 月 日	題 名		概 要
規則 第6号	公19. 5. 25 施19. 5. 25 教育総務課	鳥取県教育委員会証明書等交付 事務規則		鳥取県手数料徴収条例の一部改正に 伴い、各種証明書等の交付事務に関 し必要な事項を定めた。
規則 第7号	公19. 7. 31 施19. 8. 1 教育総務課	現業職員就業規則及び鳥取県立 学校管理規則の一部を改正する 規則		地方公務員の育児休業等に関する法 律の一部改正に伴い、関係する規則 について所要の改正を行った。
規則 第8号	公19. 8. 24 施20. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則		高等学校の適正な運営を図るため、 収容定員を改めた。
規則 第9号	公19. 9. 11 施20. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則		県立学校の専門学科における実験又 は実習の充実を図るため、実習教諭 を置くことができることとした。
規則 第10号	公19. 9. 14 施19. 9. 30 教育総務課	鳥取県教育委員会の所管に属す る公益信託の引受けの許可及び 監督に関する規則の一部を改正 する規則		信託法が公益信託ニ関スル法律に改 正されたこと等に伴い、公益信託に 係る許可等の手続について所要の改 正を行った。
規則 第11号	公19. 11. 27 施19. 12. 26 人権教育課	鳥取県高等学校定時制課程及び 通信制課程修学奨励金貸与規則 の一部を改正する規則		学校教育法の一部改正に伴い、所要 の改正を行った。
規則 第12号	公19. 12. 25 施19. 12. 26 教育総務課	学校教育法等の一部を改正する 法律等の施行に伴う関係教育委 員会規則の整理等に関する規則		学校教育法等の一部改正に伴い、関 係する規則について所要の改正を行 った。
規則 第1号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 教育総務課	平成20年4月の組織改正に伴う 関係教育委員会規則の整備に関 する規則		教育行政を適正かつ円滑に執行する ため、教育委員会事務局及び教育機 関の組織について所要の改正を行った。
規則 第2号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 高等学校課	鳥取県教員の指導改善 研修の実施等に関する 規則	教育公務員特例法の一部改正に伴い、児童等 に対する指導が不適切な教諭、助教諭及び講 師に対して指導改善研修を行うこととした。	
規則 第3号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 教育総務課	現業職員の給与に関す る規則等の一部を改正 する規則	職員の育児休業等に関する条例等の一部が改 正され、育児短時間勤務制度が導入されたこ と等に伴い、所要の改正を行った。	
規則 第4号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 教育総務課	教育長に対する事務の委任等に 関する規則の一部を改正する規 則		地方教育行政の組織及び運営に関す る法律の一部改正に伴い、所要の改 正を行った。
規則 第5号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 特別支援教育室	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則		学校栄養主任、寄宿舎主任及び寄宿 舎副主任を置くことができることとし た。
訓令 第1号	公20. 3. 25 施20. 4. 1 教育総務課	教育委員会事務局職員の任免 発令規定の一部を改正する訓令		職員の自己啓発等休業に関する条例 等が公布されたこと等に伴い、所要 の改正を行った。

5 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県教育審議会 [教育総務課]

年	月	日	主 な 内 容
19	7	17	1 次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について 2 各分科会等の開催状況について 3 教育改革三法等国の教育改革について 4 鳥取県教育の課題・目指す方向性について
20	2	15	1 各分科会、部会の開催状況について 2 中高一貫校の設置について 3 教育振興基本計画について

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
19	10	25	鳥取県における今後の特別支援教育について
20	3	25	鳥取県における今後の特別支援教育について

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
19	11	7	1 学校評価の取組について 2 国における学校の第三者評価の実践研究について 3 県立学校における第三者評価の考え方について
19	12	18	1 県立学校における第三者評価について 2 教員の研修について
20	1	30	1 県立学校第三者評価について 2 教員の採用について 3 教員の評価について 4 学校評議員制度・コミュニティスクールについて

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議 [家庭・地域教育課]

年	月	日	主 な 内 容
19	9	3	1 平成20年度社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について 2 社会教育施設（公民館・図書館等）の振興について
20	3	5	1 社会教育施設概況調査結果を踏まえた公民館振興策について 2 鳥取県スポーツ振興計画の策定について

④鳥取県教育審議会 特別支援教育部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
19	5	31	○特別支援学校における教育の在り方について ・病弱教育、肢体不自由教育について
	7	17	○鳥取県における今後の特別支援学校の在り方について ・答申案（素案）について
	10	5	○「鳥取県における今後の特別支援学校の在り方について(素案)」について
	11	6	○小学校、中学校における特別支援教育の在り方について
	12	13	○小学校、中学校における特別支援教育の在り方について
20	1	22	○幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の在り方について ・小学校・中学校における特別支援教育の在り方(答申素案)について

			・幼稚園(保育所)及び高等学校における特別支援教育の在り方について
	2	26	○「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」 ・答申案(素案)について
	3	25	○「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」 ・答申案(素案)について

⑤鳥取県教育審議会 今後の県立高等学校の在り方部会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
19	7	17	次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について (諮問)
	8	1	次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について
	10	4	1 本県における中高一貫教育の在り方 2 「知」「徳」「体」の育成を大切にした魅力ある高等学校教育の在り方
	11	15	1 本県における中高一貫教育の在り方 2 「知」「徳」「体」の育成を大切にした魅力ある高等学校教育の在り方
	12	20	1 本県における中高一貫教育の在り方 2 「知」「徳」「体」の育成を大切にした魅力ある高等学校教育の在り方 3 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方
20	2	15	1 審議状況の中間報告 2 中間一貫校の設置について

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
19	5	8	1 採択基準について 2 選定に必要な資料作成の条件について 3 教科用図書の採択について
	6	6	選定に必要な資料について

(3) 鳥取県就学指導委員会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
19	10	25	○障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議
	12	25	○障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議
20	1	24	○障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議

(4) 鳥取県文化財保護審議会 [文化財課]

年	月	日	主 な 内 容
20	3	26	1 無形民俗文化財「賀露神社春季祭礼行事」の県指定について 2 天然記念物「渡町西東のゴヨウマツ」の県指定解除について

(5) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

年	月	日	主 な 内 容
19	6	26	○鳥取県立図書館の目指す図書館像アクションプランについて
	12	11	○県立図書館資料保存計画検討について

(6) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

年	月	日	主 な 内 容
19	6	26	1 山陰海岸学習館リニューアル事業について (6月補正要求事業) 2 ミュージアムグッズコーナーの整備について (6月補正要求事業) 3 博物館のシンボルマーク、ロゴ及び館内サイン類について 4 資料刊行会の今後のあり方について 5 利用者満足度調査の実施について 6 県民の声及び看視員から寄せられた意見等への対応について 7 6月定例県議会での質問及びその答弁について 8 県立博物館400万人入館記念事業について 9 アスベスト工事等に伴う閉館について 10 広告事業への取組みについて
19	10	16	1 平成20年度及び21年度に計画している企画展について 2 平成20年度予算で検討している事業等について 3 鳥取県立博物館来館者満足度調査の結果について 4 その他 (1)「新しい時代の博物館制度の在り方について」 (2) 県民の声への対応について
20	3	14	1 平成20年度当初予算及び事業の概要について 2 平成20年度県立博物館内部組織等の改正について 3 前回協議会での意見・指摘事項等に対する対応状況について 4 博物館の駐車場対策について 5 博物館の収蔵スペースの確保について 6 平成19年度入館者状況について 7 平成19年度事業の実施状況について 8 館内サイン類等の整備状況について 9 県民の声への対応について

(7) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

年	月	日	主 な 内 容
19	6	15	鳥取県育英奨学生 (在学申請分) の選考について
	11	19	鳥取県育英奨学生 (予約申請分) の選考について

(8) 鳥取県性教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
20	2	12	1 報告 (1) 教育委員会事務局における性教育に関する事業の概要と課題について (2) 各関係機関における性教育に関する取組状況と課題について 2 意見交換 (1) 性教育の推進に関わる、学校と関係機関の協力体制について (2) 保護者への啓発のあり方について

6 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担当課
19	4	1	・不登校児童生徒の学校復帰を支援する施設として、これまで県が設置運営していた教育支援センターの運営主体を市町村に移管	小中学校課
		12	・教職員評価・育成制度評価者研修会の開催	高等学校課
		17	・第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
		24	・高校生マナーアップさわやか運動の実施（～4/27、 人参加） ・43年ぶりに全国一斉の「全国学力・学習状況調査」が実施。 修学旅行等による後日実施も含め、本県では全小・中学校が参加。	高等学校課 小中学校課
	5	3	・建造物「長谷寺本堂及び仁王門」（倉吉市）の県保護文化財指定	文化課
			・建造物「豊乗寺太子堂及び山門」（智頭町）の県保護文化財指定	文化課
		28	・企画展「中ハシクシゲ展 ZEROs一連鎖する記録ー」（～5/27） ・県民室と連携して各総合事務所で図書館紹介パネル展示（平成19年3月に県庁内議会棟連絡通路で展示後、巡回）（4月～8月）	博物館 図書館
		5	・むきばんだ遺跡 新緑まつり ・外部評価委員研修会の開催（東部5/24、中部5/23、西部5/21） ・県教育委員会と米子商工会議所との意見交換 ・県教育委員会と鳥取商工会議所青年部との意見交換 ・平成19年度第1回鳥取県と鳥取大学との連携協議会	文化課 高等学校課 教育総務課 教育総務課 教育総務課
	6	1	・学校技能主事の共同業務開始（6月～） ・臨床心理士資格を有する教育相談員（任期付常勤職員）の配置（中部）	高等学校課 高等学校課
		2	・鳥取大学と鳥取県の合同シンポジウム「私たちを取り巻く歴史的環境」（於：鳥取） ・企画展「石谷コレクション展」（～7/1）	文化課 博物館
		4	・鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第4回）	教育総務課
	7	7	・「闘病記文庫」の開設一周年記念フォーラム開催	図書館
9		・心とからだいきいきキャンペーン第3回推進会議	教育総務課	
11		・教科書検定公開（～7/20）	高等学校課	
12		・「学校で語ろう！スクールミーティング」（智頭町立山郷小学校）	教育総務課	
13		・第1回人権教育指導方法等研修会	人権教育課	
24		・企画展「挑戦者たちー動物の適応進化と性淘汰」（～8/26） ・鳥取県・鳥取市・鳥取環境大学の懇談会	博物館 教育総務課	
8	月	・鳥取県立図書館の目指す図書館像・アクションプランを作成	図書館	
	17	・西部地区市町村教育長との意見交換会	教育総務課	
	21	・鳥取県学力向上委員会を設置、第1回会議を開催	小中学校課	
	29	・東部地区市町村教育長との意見交換会	教育総務課	
9	14	・情報メディアの危険性と情報モラルに関する校長等研修会	高等学校課	
	15	・第51回鳥取県美術展覧会（鳥取・倉吉・米子・日南会場）（～11/27）	博物館	
	18	・高校生マナーアップさわやか運動の実施（～9/21、 人参加）	高等学校課	

	29	・池田家墓所燈籠会	文化課												
	30	・むきばんだ 秋麗まつり	文化課												
10	1	・臨床心理士資格を有する教育相談員(任期付常勤職員)の配置 (東部)	高等学校課												
	2	・第1回鳥取県教育の自立を考えるワーキング	教育総務課												
	3	・企画展「万里の長城写真展ー河北省の長城と歴史ー」(～10/24)	博物館												
	10	・第4回島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課												
	14	・第8回弥生文化シンポジウム「海と弥生人」(於:鳥取)	文化課												
	18	・「学校で語ろう!スクールミーティング」(県立倉吉東高等学校)	教育総務課												
	21	・第1回みんなでスポーツ「スポレクトリピーフェスタ」	スポーツセンター												
	22	・人事異動公募制度公募実施校決定	高等学校課												
	23	・鳥取環境大学と鳥取県との協議会	教育総務課												
	28	・第3回中世城館シンポジウムの開催(会場:米子市)	文化課												
11	1	・鳥取県埋蔵文化財センター青谷調査室開所	文化課												
	2	・船上山少年自然の家30周年記念式典	家庭・地域教育課												
	3	・登録文化財ツアー「まちの文化遺産を訪ねて～近代化遺産編」 (開催場所:米子市、日野町、江府町)	文化課												
	〃	・博物館開館35周年記念企画展「ヴェネツィア絵画のきらめきー栄光のルネサンスから華麗なる18世紀へー」(～12/9)	博物館												
	12	・教職員評価・育成制度評価者研修会の開催(～11/13)	高等学校課												
	12	・第2回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	教育総務課												
	16	・第1回青谷上寺地遺跡整備活用検討委員会	文化課												
	17	・第43回郷土の民俗芸能大会(会場:倉吉市)	文化課												
	25	・山陰史跡探訪モニターツアー(松江・安来)	文化課												
12	3	・学校評価研修会の開催	高等学校課												
	16	・第5回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)開催	文化課												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>会期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本展示</td> <td>県立博物館</td> <td>12月16日(日)～12月24日(月)</td> </tr> <tr> <td>巡回展(中部地区)</td> <td>倉吉博物館</td> <td>1月5日(土)～1月14日(月)</td> </tr> <tr> <td>巡回展(西部地区)</td> <td>夢みなどター</td> <td>2月2日(土)～2月11日(月)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	会場	会期	本展示	県立博物館	12月16日(日)～12月24日(月)	巡回展(中部地区)	倉吉博物館	1月5日(土)～1月14日(月)	巡回展(西部地区)	夢みなどター	2月2日(土)～2月11日(月)	
区分	会場	会期													
本展示	県立博物館	12月16日(日)～12月24日(月)													
巡回展(中部地区)	倉吉博物館	1月5日(土)～1月14日(月)													
巡回展(西部地区)	夢みなどター	2月2日(土)～2月11日(月)													
20	1	18	・第17回史跡整備ネットワーク会議(於:琴浦)	文化課											
		25	・「法情報検索マップ」の提供開始	図書館											
		31	・「学校で語ろう!スクールミーティング」(湯梨浜町立泊小学校)	教育総務課											
	2	3	・第2回鳥取県教育の自立を考える会(於:県民文化会館)	教育総務課											
		9	・とっとり発!弥生文化シンポジウム「とっとり倭人伝」(於:名古屋)	文化課											
		14	・県教育委員会と倉吉商工会議所青年部との意見交換	教育総務課											
		17	・心とからだいきいきキャンペーン第4回推進会議兼「広げよう!草の根実践」取組発表会	教育総務課											
	3	7	・第2回池田家墓所写真コンクール作品展示会開幕(於:鳥取・倉吉・米子)	文化課											
		11	・第2回鳥取県教育の自立を考える会ワーキング	教育総務課											
		12	・共同企画展「郷土作家展」を鳥取・倉吉・米子会場(～3/25)	博物館											
		14	・企画展「因幡・伯耆の王者たち」(～4/13)	博物館											
		28	・青谷上寺地遺跡、国史跡に指定	文化課											

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月19日

- 議案（4件）「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」
「2. 平成19年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」
「3. 文化財の指定について」
「4. 文化財の名称変更」
- 報告事項（7件）「平成18年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について」外6件
- 協議事項（3件）「鳥取県の教育課題について」外2件

5月17日

- 議案（4件）「1. 鳥取県立図書館協議会委員の任免について」
「2. 鳥取県教育委員会証明書等交付事務規則の新設について」
「3. 平成20年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」
「4. 平成20年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部、高等部、専攻科)入学者選抜方針について」
- 報告事項（10件）「処理に困っている通帳等に関する調査結果に基づく処理方針とその対応状況」外9件
- 協議事項（3件）「学校を元気にする方策と教育委員会の役割について」外2件

6月28日

- 議案（4件）「1. 鳥取県教育審議会への諮問について」
「2. 鳥取県立高等学校教職員人事異動公募制度の実施について」
「3. 鳥取県就学指導委員会委員の任免について」
「4. 教育委員会事務局局人事（課長級以上）について」
- 報告事項（13件）「教育委員会事務局局人事について」外12件
- 協議事項（3件）「19年度教育委員会ミッション」外2件

7月26日

- 議案（5件）「1. 鳥取県教育委員会教育長の職務代行者に関する規程の一部改正について」
「2. 現業職員就業規則及び鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則の設定について」
「3. 鳥取県教育審議会の委員について」
「4. 鳥取県教育審議会今後の県立高等学校の在り方部会の専門委員について」
「5. 公立学校教職員の懲戒処分について」
- 報告事項（13件）「公立学校教職員人事について」外12件
- 協議事項（4件）「平成19年度教育委員会ミッションについて」外3件

8月20日

- 議案（2件）「1. 平成20年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」
「2. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
- 報告事項（6件）「平成20年度鳥取県立高等学校入学者選抜検査内容及び推薦入学者選抜募

- 集人員について」外5件
協議事項(2件) 「鳥取県学力向上委員会について」外1件

9月4日

- 議案(4件) 「1.鳥取県教育審議会 特別支援教育部会の専門委員について」
「2.鳥取県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部改正について」
「3.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
「4.平成20年度鳥取県立学校実習教諭候補者選考試験実施要項について」
報告事項(8件) 「平成18年度鳥取県公立小・中・高等学校問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況について」外7件
協議事項(1件) 「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」

10月12日

- 議案(1件) 「1.平成19年度教育表彰について」
報告事項(19件) 「平成19年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について」外18件
協議事項(2件) 「鳥取県教育委員会ミッションに基づく平成19年度事業目標と中間評価について」外1件

11月8日

- 議案(3件) 「1.平成19年度末公立学校教職員人事異動方針について」
「2.鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規則の一部改正について」
「3.鳥取県教育審議会 特別支援教育部会の専門委員について」
報告事項(17件) 「全国学力・学習状況調査の結果について」外16件

12月21日

- 議案(3件) 「1.懲戒処分の方針の一部改正について」
「2.平成20年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について」
「3.鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」
報告事項(13件) 「鳥取県教職員コンプライアンス行動指針について」外12件
協議事項(1件) 「県立高等学校専攻科の存続を求める鳥取県高等学校PTA連合会の陳情について」

1月18日

- 議案(1件) 「1.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
報告事項(13件) 「学校教育法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の新設について」外12件

2月7日

- 議案(4件) 「1.鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」
「2.平成21・22年度県立高等学校の学科改編等について」
「3.資質向上研修を要する教員の認定、処遇等について」
「4.鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」
報告事項(11件) 「平成20年度鳥取県教育委員会事務局組織・定数の概要について」

外10件

協議事項(1件) 「県立学校における第三者評価について」

3月20日

議案(16件) 「1.平成20年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」
「2.教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について」
「3.現業職員の給与に関する規則等の一部改正について」
「4.教育委員会事務局職員の任免発令規程の一部改正について」
「5.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
「6.鳥取県教員の指導改善研修の実施等に関する規則の新設について」
「7.鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」
「8.平成20年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
「9.鳥取県立博物館協議会委員の任命について」
「10.県立特別支援学校教職員等の懲戒処分等について」
「11.県立高等学校教職員の懲戒処分について」
「12.教育委員会事務局人事(課長級以上)について」
「13.市町村(学校組合)立学校長人事について」
「14.県立特別支援学校長人事について」
「15.県立高等学校長人事について」
「16.県立高等学校事務長(課長相当職)人事について」

報告事項(20件) 「教育委員会事務局人事について」外19件

協議事項(3件) 「鳥取県教育委員会ミッションに基づく平成19年度事業目標と実績・成果について」外2件

②委員研修会(年9回開催)

- ▽ 4月19日 「平成19年度主要懸案事項について」
- ▽ 4月26日 「鳥取県の教育課題(学校が意欲をもって取り組むことのできる方策、学校を元気づける方策、学校力を高める方策)について」
- ▽ 6月28日 「鳥取県立図書館の目指す図書館像アクションプラン(案)について」
- ▽ 7月26日 「平成21年度以降の県立高等学校専攻科の在り方について」
- ▽ 8月20日 「教育改革3法の改正に係る課題・懸案等への取り組みについて」外1件
- ▽ 9月4日 「学校を元気にする方策と教育委員会の施策について」外1件
- ▽ 10月12日 「平成19年度中国五県教育委員会委員全員協議会の協議題について」
- ▽ 11月8日 「附属機関の活動状況及び委員選任基準の見直しについて」外4件
- ▽ 1月18日 「平成20年度当初予算要求概要(主要事業に関する調)について」外1件

③委員協議会（年10回開催）

- ▽ 5月17日「鳥取県教育審議会「今後の県立高等学校の在り方」検討部会委員候補者について」外1件
- ▽ 6月28日「日本語指導が必要な外国人生徒の高校受検への対応について」
- ▽ 8月20日「特別支援教育部会委員の増員について」
- ▽ 9月4日「平成19年度教育表彰について」
- ▽ 10月12日「平成20年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験筆記試験の正解の誤り等について」外1件
- ▽ 12月21日「平成20年度当初予算要求概要について」外4件
- ▽ 1月18日「平成20年度以降の県基礎学力調査について」外5件
- ▽ 2月7日「21世紀鳥取県教育ビジョンの総括について」外4件
- ▽ 3月9日「教育委員会事務局等人事について」
- ▽ 3月20日「中高一貫校の設置について」

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁数
教育だより「とっとり夢ひろば！」(37～41号)	教育総務課	年5回	110,000	4～6
ととりの教育(平成19年度版)	教育総務課	H19.8	6,000	8
学校教育指導の重点	小中学校課	H20.3	1,500	98
鳥取県の特別支援教育ー理解と啓発のためにー	特別支援教育室	H19.10	7,200	8
小・中・高等学校における特別支援教育の進め方 みんなで支援(改訂版)	特別支援教育室	H19.4	9,000	8
資質向上研修を要する教員に関する人事管理指針 撰ー改訂版ー	高等学校課	H19.5	800	54
平成20年度 高校ガイド	高等学校課	H19.7	8,900	14
中学校進路指導資料「輝け夢」	高等学校課	H19.10	8,300	107
鳥取県福祉ヘルプメイト手帳	高等学校課	H20.2	600	70
子育てについて考えよう	高等学校課	H20.3	7,350	10
高等学校における不登校事例集	高等学校課	H20.3	500	28
家庭教育啓発資料「みんなで子育て」	家庭・地域教育課	H20.1	95,000	4
平成19年度鳥取県放課後子ども教室推進事業報告書	家庭・地域教育課	H20.3	800	42
企業人の家庭教育参加促進パンフレット	家庭・地域教育課	H20.3	10,000	4
平成19年度文部科学省委託事業「青少年の意欲向上・自立支援事業」ネットワークで支える鳥取の子どもたちの自立	家庭・地域教育課	H20.3	200	25
「未来をひらく鳥取学」報告書	家庭・地域教育課	H20.3	1,200	84
生涯学習とっとり	家庭・地域教育課	年4回	6,000	50
平成18年度学校保健・安全・給食要覧(第39号)	体育保健課	H19.4	400	50
食育カレンダー2008	体育保健課	H20.1	52,000	両面
体力向上の保護者向けリーフレット	体育保健課	H20.3	25,350	4
児童生徒の体力づくり(平成19年度新体力テスト調査結果)	体育保健課	H20.3	470	122
学力向上推進研究調査事業実践事例集Ⅲ	教育センター	H20.3	500	—
「鳥取県の文化財」(改訂版)	文化課	H19.6	500	229
「第2回とっとり弥生の王国の謎を解く」論文・アイデア作品集	文化課	H19.10	500	182
第8回弥生文化シンポジウム「海と弥生人」	文化課	H19.10	500	50
普及パンフレット「青谷上寺地遺跡」	文化課	H19.10	7,000	8
ジュニア県展図録	文化課	H19.11	500	20

鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 1 9	文化課	H19. 12	375	130
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 2 0	文化課	H19, 12	375	216
とっとり倭人伝	文化課	H20. 2	500	59
山陰の史跡ガイドブック 3	文化課	H20. 3	10, 000	48
鳥取県の考古学 第4巻 古墳時代 I	文化課	H20. 3	3, 000	56
調査研究紀要 2	文化課	H20. 3	500	50
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 2 1	文化課	H20. 3	500	250
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 2 2	文化課	H20. 3	387	264
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 2 3	文化課	H20. 3	391	350
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 2 4	文化課	H20. 3	1, 000	100
史跡妻木晩田遺跡松尾頭地区発掘調査報告書	文化課	H20. 3	530	290
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2007	文化課	H20. 3	550	46
鳥取大学と鳥取県の合同シンポジウム「私たちを取り巻く歴史的環境」	文化課	H20. 3	500	58
とっとり考古学紀行	文化課	年3回	23, 000	8
むきばんだ弥生だより	文化課	年3回	20, 000	8
平成19年度鳥取県立図書館のすがた	図書館	H19. 5	900	76
鳥取県立図書館協力業務ハンドブック 2 0 0 7	図書館	H19. 6	200	68
闘病記ブックリスト	図書館	H19. 6	1, 000	40
特別資料展「信念の人奥田義人」パンフレット	図書館	H19. 8	3, 000	20
ビジネス支援PRパンフレット	図書館	H19. 10	5, 000	4
鳥取県立図書館の目指す図書館像・アクションプラン	図書館	H19. 10	1, 000	6
健康情報サービスPRパンフレット	図書館	H20. 3	10, 000	4
郷土文学者シリーズ「河本緑石」	図書館	H20. 3	5, 000	20
研究報告 4 5 号	博物館	H20. 3	490	58
年報第 3 5 号 平成18年度	博物館	H20. 3	350	77
企画展「挑戦者たち」図録	博物館	H19. 7	600	55
企画展「因幡・伯耆の王者たち」図録	博物館	H20. 3	1, 200	78
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」④	博物館	H19. 9	1, 500	8
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」⑤	博物館	H20. 3	1, 500	8
第 5 1 回鳥取県美術展覧会図録・目録	博物館	H19. 9	320	52
平成19年度鳥取県の生涯スポーツ	スポーツセンター	H20. 3	10, 000 150	11 45